広報こしがや

（定価一部　二円）
編集と発行
埼玉県
越谷市役所
電話越谷42, 517, 519, 522番

20日は 衆議院 国民審査 参議補欠 の投票日

さあ！準備はできましたか
午前七時から投票開始

来る十一月二十日は、衆議院議員総選挙、参議院地方選出議員補欠選挙、それに最高裁判所の裁判官国民審査など三つの投票が同時に行われます。すでに参議院議員選挙は二十六日、衆議院議員は三十日、それぞれ告示され去る五日には立候補届出も締切られて、候補者はあの手、この手で選挙戦をくりひろげ、有権者によびかけておりますが、あなた自身でこの人ならば私達の生活を真剣に守ってくれる人だと、よくきき、よく考えて選んでおられることでしょう。さあ！有権者の皆さん、この大切な選挙に棄権することなく、来る二十日の投票日には公明選挙で、悔いなき投票をしたいものです。

清い票　積もってよい国、よい政治

私たちの代表を国政に参与させる大切な選挙でありますので、有権者一人一人はしっかりした態度で立派な代表を選び、日頃のぞんでおります明るい豊かな暮しを築く土台石となるよう、あたえられた尊い一票を清く正しくいかしたいものです。それでは次に有権者として投票前の注意点を、もう一度ふりかえってみることにいたしましょう。

投票前の注意点

▽選挙期日＝十一月二十日当日の投票時間は午前七時から午後六時までです。

▽投票所＝市内に設けられた二十七カ所、もお入場券が届けられたと思いますが、そこに記入されている場所があなたの投票所です。

▽投票用紙の色わけ＝黒刷が衆議院議員の投票用紙、赤刷が最高裁国民審査の投票用紙、緑刷が参議院地方選出議員補欠選挙の投票用紙となっておりますからお間違いないようにねがいます。

▽投票の順序＝投票所ではまず黒刷の衆議院議員の投票用紙が渡され、次に赤刷の最高裁裁判官国民審査の投票用紙が渡されます。それですからよく投票用紙をみてまちがいのないように注意することが大切です。国民審査の投票用紙には裁判官の名前が印刷されておりますから、やめさせたいと思う裁判官がありましたら、その名前の上に×印をつけることになっています。別にやめさせたくなければ、何もしるしせずにそのまま投票すればよいことになっています。以上の二つの投票がすみますと、こんどは緑刷の参議院地方選出議員補欠選挙の投票用紙が渡されます。

▽投票の記載はハッキリと
投票所でわたされた黒刷の衆議院議員の投票用紙と、緑刷の参議院地方選出議員補欠選挙の投票用紙には、候補者一人の氏名を、漢字でも、ひらがな、カタカナでもよいからハッキリと書くことが大切です。氏名以外のことを書いたりわからない字を書いたりすると思わぬことでせっかくの大切な投票も無効になりますからご注意下さい。

▽不在者投票＝不在者投票は、投票日にやむを得ない用事で投票所に行くことのできない人々のために行なわれるものです。その該当者は仕事の関係でどうしても越谷市外へ出張又は旅行しなければならない人で、その場合はその事由を証明してもらって、投票日の前日（十九日）午後五時までに市選挙管理委員会へ、証明書をもってお出になれば不在投票ができます

▽代理投票と点字投票
投票は原則として、自分で候補者の氏名を書かなければなりませんが、手の不自由な人や字の書けない人のために代理投票という制度がありますので、どんな人でも気がるに投票できます。盲人のためにも点字投票の制度もあります。以上いくつか投票前の注意点として申し上げました。私たちはよい国、よい政治を作りあげるためにも立派な人を選び、二十日の投票日には清き一票を投じましょう。くわしいことは市選挙管理委員会へお問い合せ下さい。

開票は二十一日
午前七時から市役所で

有権者の投票した清き票は投票函におさめれ投票時間終了後ただちに市内二十七投票所から市役所におくられてきます。このようにして市役所会議室に集められた投票函は厳重な監視のうちに一夜をあかし二十一日午前七時から開票が行われます。

広域簡易水道工事進む
深井戸二一四メートルほりさげ

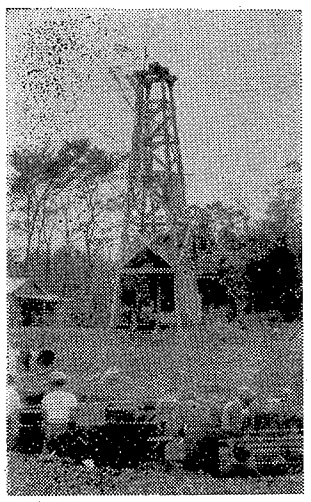

越谷、松伏水道組合の広域簡易水道建設工事は、去る九月六日起工以来、連日深さ二六〇㍍の井戸ほり工事からはじめられ、連日三〇馬力のモーターで続けられておりますが、去る九日現在で二一四㍍のところまでほりさげ、あますところわずかとなりました。この井戸ほり工事がすみますと揚水量の試験を行い、配水池の基礎工事も進められます。そして予備としてもう一つの井戸が配水池から約三百五十㍍離れた処にほられ、導水管によって配水池にむすばれます。これからは増林支所附近の、古利根川堤防と県道の間に約三千四百平方㍍の配水場敷地へ、大相模、増林、新方、松伏、赤岩、金杉にわたる広大な区域の給水人口二万人に水を送る施設がつくられていくわけです。深井戸二つ、千㍍（五千五百㍍）入る配水池、配水ポンプ二十五馬力三台十五馬力一台、排水ポンプ二馬力一台、百キロワット発電気、その他各家庭に給水するためのいろいろの設備が完備され、安心してのめるきれいな水を一日三千㍍以上汲みあげ四十四㍍の圧力を加えて、延長約六十㌔におよぶ配水管を通して各給水家庭におくられるというもので、水道課では早ければ来年の五月か六月頃一部給水したい計画で進めております。

消防団長に
降田清一郎氏を選任

市消防団長であった荒井政太郎氏の辞任により、市では去る八日に消防委員会を開き、後任団長問題について協議いたしましたところ団長には現副団長の降田清一郎氏の昇格を全会一致で決めました。ついで新副団長には、会田四郎（大沢分団長）、瀬尾昇（桜井分団長）両氏を決めました。

新団長に選任された降田さんは五十一才の働き盛り、消防生活約三十年という経歴の持主で、市議員一期もつとめ市の発展に尽力された方、今後の活躍が期待されています。なお十月一日付で増林分団長に岡安忠蔵氏、大袋分団長に木村真澄氏、消防委員に井橋吉蔵氏が選任されました。（写真は新団長に就任した降田氏）

厚生年金保険積立金還元融資の市立体育館近く着工
工事費　二千八百三十万円に決る

厚生年金保険積立金還元融資による市立体育館新築工事の入札は、去る十一日午前十一時から越谷県税事務所会議室を借りて行なわれました。入札には市長はじめ体育館建設委員などが立会人で五業者（多田、三井、横田、古久根、下村組の各建設会社）が参加して入札に移りました。第一回、第二回とも予定価格（二千八百七十万円）を超えてできまらず、第三回目の入札を行なったところ、下村組の入札が予定価格の範囲内における最低価格（二千八百三十万円）であったので、下村組に落札が決り入札を終了しました。

これでかねてから待ち望んでおりました市立体育館も、請負業者との契約をすませて近く着工する運びとなりました。建設する場所は旧大沢小学校あとで、現在解体中の中央公民館あとと、ここにある池も埋たてて敷地三・七九八平方㍍の面積に建てることになります。規模は本館一・六五六平方㍍付属建物六五平方㍍の計一七二一平方㍍の大きな建物です。この体育館ができあがりますと東武沿線唯一の体育館が当市に生れ、各種団体のスポーツや会合の利用に供されます。勤労者、青年、一般市民の体位向上に大きな役割を果すことでしょう。明年四月頃完成の予定です。

国勢調査の人口 49,546人
年間平均増加は 655人

去る10月1日全国一斉に行われた国勢調査の当市人口は、5万に454人不足の4万9546人でした。その人口を昭和30年の国勢調査人口とグラフによって比べてみることにいたします。

グラフにしめされておりますとおり、5年間に人口では3,277人世帯数において1,023世帯の増加です。したがって年平均人口増加は655人で、一日平均約1,8人の増加をしめしています。今後市が急激に発展しつつありますので人口はぐんぐんふえてくるものと予想されます。なお10月1日の国勢調査人口4万9546人の性別人口は、男が2万4459人、女が2万5087人でした。

住民登録人口は5万突破

国勢調査人口は10月1日現在で、市内に3カ月以上常住ということで調査されますが、住民登録人口調査では、市に登録されている人口を調べるもので、10月1日現在の住民登録人口は次のように5万を突破しました。

○…人口 50,085人　男24,790人　女25,295人
○…世帯数 8961戸

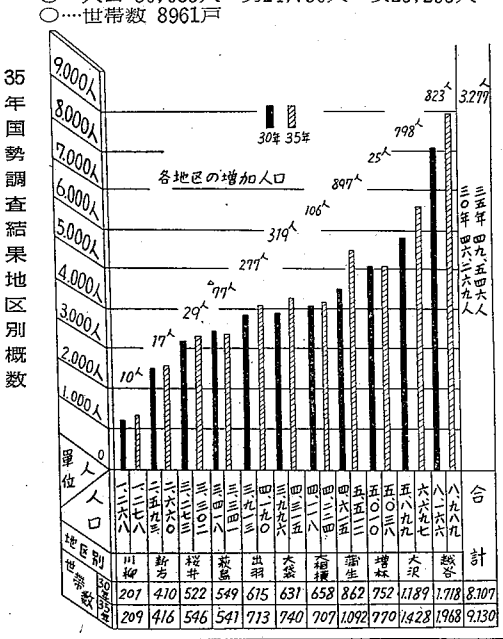

ことしは小作契約更新期
十八日から巡回して文書化

今年は小作契約の更新期です。一、既にお知らせしましたように農地の賃貸借については、従来普通の田、畑は契約期間を五カ年とし始期を十一月一日、終期を十三十一日と定め、昭和二十五年から小作契約の文書化を農地法に基づいて実施してきました。その後昭和三十年に契約を更新実施して以来、本年はちょうど五年目に当たり再度の契約更新期となりましたので、別掲のとおり十八日から各地区巡回して小作契約の文書化を実施いたしますから賃貸人賃借人の両者おそろいの上御越し下さるよう御知らせします。

一、本年はとくに契約満了の時期ではありますが、契約満了期間が経過していても更新拒絶の許可手続きがなされていないものは更新したものとみなされ、従前と同じ条件で契約は存続されますので、必ず契約文書化しなければなりません。もちろん既に賃貸借していて未だ契約文書化していない方々も契約文書化を必要とします。

一、なぜ小作契約を文書化しなければならないかといいますと、農地法で定められております規則によって契約当事者の利益を保護するためです。なお当日持参すべきものは

1、前賃貸借契約書
2、賃貸人、賃借人、各自認印
3、十円収入印紙二枚

小作契約の期日および場所

期日	時刻	場所	地域
十一月十八日	午前九時～正午	大袋支所	大袋全域
十一月十八日	午後一時～午後四時	荻島支所	荻島全域
十一月十一日	午前九時～正午	出羽支所	出羽全域
十一月十一日	午後一時～午後四時	蒲生支所	蒲生全域
十一月十二日	午前九時～正午	新方支所	新方全域
十一月十二日	午後一時～午後四時	桜井支所	桜井全域
十一月十四日	午前九時～正午	増林支所	増林全域
十一月十四日	午後一時～午後四時	大相模支所	大相模全域
十一月十五日	午前九時～正午	川柳出張所	大宇、麦塚、伊原、上谷
十一月二十五日	午後一時～午後四時	市役所会議室	大沢、越ケ谷

◎契約書用紙は農業委員会に用意してあります。

市役所の執務時間変る

来る十一月二十一日から明年一月末日まで、次のとおり市役所の執務時間が変ります。

○…始業はいままでどおり午前八時三十分に変りませんが、昼休みを十五分短縮します。そしてその分だけ終業時間を早めます。

○…終業はいままでより十五分早めの午後四時四十五分となります。

あなたの投票所はどこですか？

入場券に書かれてある場所があなたの投票所です。

11月20日執行
衆議院議員総選挙
最高裁々判官国民審査
参議院地方選出議員補欠選挙

投票区	投票所	投票区	投票所
桜井（第1）	下間々里農協倉庫内	蒲生（第17）	蒲生青果市場内
〃 2	桜井支所内	〃 18	南中学校内
〃 3	平方崇源寺内	〃 19	瓦曽根照蓮院内
新方（第4）	新方支所内	大相模（第20）	西方不動尊内
〃 5	大吉徳蔵寺内	〃 22	大相模支所内
増林（第6）	増林農協会議室内	〃 21	別府金剛寺内
〃 7	増森神社々務所内	越ケ谷（第23）	越ケ谷小学校内
〃 8	東小林東福寺内	〃 24	越ケ谷小学校内
大袋（第9）	大袋農協会議室内	大沢（第25）	大沢小学校内
〃 10	三ノ宮一乗院内	〃 26	大沢小学校内
〃 11	大房浄光寺内	柳川第27	麦塚智泉院内
荻島（第12）	荻島公民館内		
〃 13	小曽川集荷所内		
〃 14	西新井西教院内		
出羽（第15）	出羽支所内		
〃 16	四丁野観音堂内		

投票時間は午前七時から午後六時までです。時間をお忘れなく、あなたの清き一票が積もってよい国、よい政治を作ります。

さあ！火災シーズン

秋の予防運動二十六日から
いつそお火の元にご注意

ことしも火災シーズンがやってきました。この季節にあたって十一月二十六日から一週間、全国一斉に秋の火災予防運動がくりひろげられます。寒さが加わってくると火気の使用がめだって多くなり、それだけ、恐ろしい火災の危険がともないます。火災はちよっとした心のゆるみから起るもので、起ってしまってからでは後の始末、大切な人命や家財を灰にしてしまいます。私たちはこの恐ろしい火災をなくすために、いつそう火の元に注意して、わが市から火災をおこすことなく、この運動を機会にご理解あるご協力をおねがいします。

ことしに入り火災が十一件発生

ことし一月から現在まで、火災の発生件数を数え、その外ボヤなどの十八件を含めれば二十九件となり、その損害額はあわせて約五百万円を灰にしております。これらの原因はいずれも火の不始末がほとんどで、その割合は八割をしめし、あとは子供の火遊び、ろう電となっており、如何に火の元に注意しなければならないかが反省させられます。火災は忘れたころにやってくるといわれておりますので、いつも火を大切にする心がけはもつべきであると思います。とくに十二月は、一年で最も火災が多く発生する月といわれるので、この度の予防運動もこれにさきだって「火の用心」について一般の注意を高めるところにねらいがあるわけです。

火を恐れよう。火を大事にしよう。いつも、火には注意をするクセをつけたいものです。

火災のときは

すぐ119番へ

万一火災がおきたらすぐ一一九番へ火事だ！と通報して下さい。早い通報、少い損害の言葉のとおり、一刻も早く通報して、他人の迷惑をかけないうちに、最少限度にくいとめたいものです。一一九番の市消防署では迅速にいつでも出動できるよう、たえず訓練を行って郷土の火の守りを固くしております。ここで市民の皆さんにご協力ねがいたいのは、火災の起たとき消防車が現場に急行しますので、人も車も道をゆずって消防車が早く現場へつくようにご理解ねがいたいと思います。

市消防署と消防団で火災予防運動

秋の火災予防運動にあたって、市消防署と消防団では、市内くまなく巡回して、市民皆さんとともに火災予防の普及につとめます。各戸に「火の用心」のチラシを配布しカマドの点検も行い、さらに危険物の取扱いや、取扱箇所の点検火気管理の注意かん気、等々にあたる火災予防の徹底をはかる一方消火はまず水が必要なので、貯水池の点検、水道の消火栓の点検、消防器具、機械等の点検を行っていつどんなときでも消火に出動できるようにいたします。市民皆さんにもこの際一そう火災予防にご協力くださることを望んでおります。

火災防止にこんな注意点

燃えない工夫、焼かない注意　建物内外の整理、整とんをしていつもきれいにしておきましよう。火のつきやすいものは安全な場所へ、そしてストーブフロ場の煙口、消火器、消火栓付近などはいつも整とんしておきましよう。

電気器具の点検　スイッチやソケットの故障はないか、ヒューズが切れたときは前と同じものを使用するなど注意、電気ストーブ、電気コタツ、電気ガマなどの電気器具の点検は怠らないよう。引込線や屋内線の点検もいたしましよう。

火気の管理　マッチの置場所は一カ所へ、石油コンロの油がもっていないか、消つぼ、コタツの火は安全か、煙突のツギメは大丈夫か火の粒がでないか、プロパンガスがもっていないか、等々注意大切

市移動図書館運営委員会発足
八カ所に駐車場を設置

埼玉県立図書館の移動図書館は、県内にある駐車場を巡回して、図書の貸出、読書会、研究会、鑑賞会、映写会など行ってきましたが、この運営は駐車場毎に運営委員会を設置して行なわれておりました。当市でも大相模、増林、新方桜中、大袋の五カ所に駐車場があって、その駐車場毎に運営されておりました。このようなことはいろいろな点で不合理であるというので、市教育委員会の管下に、市一本の移動図書館運営委員会をつくり、駐車場の指導助言することがいろいろの面で効果的であると考えられました。そこで去る四日午後一時から越ケ谷小学校に教育委員、社会教育委員、社会教育関係団体、市役所、学識経験者などの代表者が移動図書館運営委員会設立準備委員会となり、設立準備会を開きました。規約の審議、委員の選出役員の選出等を行ない、ここに市一本の移動図書館運営委員会が発足いたしました。

発足をみた市移動図書館運営委員会の仕事は、駐車場の増設や決定および位置の変更、駐車場主任の委嘱、移動図書館の広報宣伝、貸出図書の運用、返済の指導助言、読書グループの育成、その他読書の普及活動となっております。

運営委員に十三氏を選任

市移動図書館運営委員会の委員は次のとおり市教育委員会から委嘱されました。敬称略（　）は選出母体、◉は会長○は副会長

◉秋山長作（教委）星野彦雄（社教委）伊東演恵（同）中島健次（同）河津昌庭（同）○中村裕彦（社教団体）石井節子（同）江口一郎（同）山崎清（市役所）木村信次（学識）加藤義詔（同）関根武春（同）田口仁（同）

○…駐車場設置箇所

いままでの五カ所を次の八カ所にすることに当委員会では決めました。大相模支所、桜井支所、大袋農協、狭島公民館、出羽小学校、蒲生公民館、なお各駐車場には幹事をおいて利用者の便宜をはかることになっております。

青年幹部養成研修会

青年の家で四日間

青年幹部の研修会は、市教育委員会と中央公民館の主催によって、来る二十三日から二十六日に至る四日間、静岡県御殿場の青年の家で行われます。この研修会に参加する青年幹部は、青年団十一分団から男女とも五名を選び、五十五名が参加して幹部として必要な研修を行います。

婦人会で合唱団を作る

市連合婦人会では、かねてから合唱団を作る準備を進めておりましたが、その機がみのり各地区婦人会から希望者も多数でたので、来る十五日越小講堂にその発会式を開くことになりました。

消防功労者ら表彰
消防団査閲おわる

消防団査閲式は快晴にめぐまれた去る十一月一日正午から大沢小学校々庭で行なわれました。この日は団員四四一名が整列、市長はじめ消防関係者多数の来賓を迎え、こう例によって査閲官市長の人員姿勢、服装の点検などから始まり一分一秒をあらそう火災現場も、機械器具の点検、ポンプ操法などものものしく、自動車ポンプ、三輪ポンプ、可搬式ポンプなど四十九台が勢ぞろいして行なわれました。つづいて元荒川宮前橋を左右にエンジンの轟音とともに四十九台のポンプが一斉に放水され真青な秋空にクッキリと七色のニジを浮べ、越谷市消防機械化のい力を大勢の見物人に披露しました。放水が終ってから表彰式にうつり消防功労者、永年勤続者、火災予防優良家庭、退団者に感謝状贈呈などの表彰があって消防の祭典を飾る査閲式はとどこうりなく終りました。

納税のお願い

その2　春日部税務署からお願い

十一月は所得税の予定納税（第二期分）および修正（予定）申告更正減額申請の期日です。

納期は十一月一日から十一月三十日までですから期限内に納税をおねがいします。納期限には銀行郵便局の窓口が混雑しますから早めに納税して下さい。なお納税については

①営業者で納税貯蓄組合に加入の方は組合を通じて一括納付して下さい。

②農業者で農協と納付委託契約をされている方は納税に見合う預金の有無を確認しておいて下さい。なお未契約の方は委託契約を結ばれまして農協を通じて納付して下さい。

納税は明かるい市作りのもとになります。

その1　ことしの市税納入注意点

日頃市税納入についてはご理解あるご協力をいただいておりますが納入についての注意点を次のとおり申し上げご協力をおねがいします。

（経理課）

○…現年度（ことし）の市税を納入するときは、必ずお手許に渡っております令書をおもち下さい。よく督促状などをおもちになる方がありますが、令書で納めないと別の領収書を差上げることになりますから、あとになって再び令書で納める場合がおこります。納税組合に加入していて窓口へ納めるときなどは特にご注意下さい。

○…納税組合に加入している方で税額の更生通知を受けたときはその旨納税組合へ連絡し、更正された税金を納めるようご注意ねがいます。

特殊し尿貯留そうに補助
申し込みは衛生課へ

伝染病や寄生虫予防のために、し尿貯溜槽を作ろうとする方のために県と市がその費用の七割五分を補助しようと、市役所衛生課で希望者を受け付けています。

これは厚生省の基準にしたがってし尿貯溜槽を作った者に補助金が交付されます。この主な基準と補助額は次のとおりでありますが数に制限がありますので十一月中に申込みされるよう衛生課では望んでいます。

▽貯溜槽の大きさは五〇石入推肥積場併設

▽設置費用は八万九千円、うち県補助四万四千五百円、市補助二万二千二百五十円、本人負担は二万二千五百円です。

これから多いインフルエンザ（かぜ）

これからは流行性感冒（はやりかぜ）になりやすい季節です。この流感のうつる原因はインフルエンザヴィルス菌によって起るもので冬から春にかけて流行する病気です。患者がせきをしますと病毒が空中にとびこれを吸い込むとうつります。この病気にかかりますと突然さむけがして三十九度から四十度もの高い熱がでて頭や腰、背脚などが痛くなることが多く時にはうわごともいうこともあります。また食慾がなくなりますので何か重い病気にでもかかったような感じがしてのどが痛みせきがでます。（幼児は胃腸を悪くして下痢をすることもあります）いずれも普通のかぜに似た症状でありますが、はるかに重い。こんなときはすぐ医師にみてもらわなければなりません。熱はたいてい一週間ぐらいで下がりますが肺炎を併発しますと長びきますから十分注意を要します。これらの病気を防ぐにはまず予防注射を受け、人ごみに入る時はマスクなどを用いて、外出から帰ったら必ずうがいをするようにします。また患者に近よらないなど常に自分の体に気をつけるようにすることです。

歩行者を事故から守る新しい道路交通法

新しい道路交通法が12月20日から×実施されます。この法律は、車を運転する人ばかりでなく、すべての国民が生活上の基本ルールとして守らなければならない大切なことがらをきめています。それではことに改正された主な点を図解してみましよう。

なお図解のほかに路上遊びの禁止たとえば、児童、幼児を道路ばかりでなく、踏切りやその附近で遊ばせてはならないことになった点も改正の主なことです。

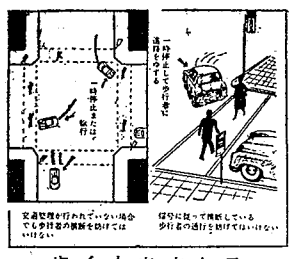

歩く人をまもる

交通整理が行なわれていない交差点やその近くで、歩行者が横断している時は、車両は一時停止または徐行して歩行者の通行をさまたげないようにします。

（第38条、第71条）

人は右　車は左

歩行者が、この法律に違反しても原則として罰則はありませんが、違反に対する警察官の正しい指示があった場合は、これに従わないと罰せられます。（第15条）

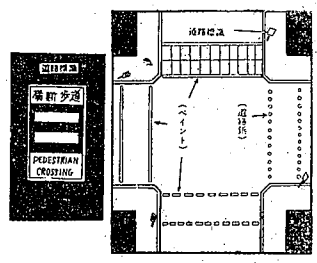

これが横断歩道

横断歩道は、道路標識と道路標示（路面に道路びょう、ペイントなどでえがかれた線とか記号）で示されている場所だけに限られることになります。

（第2条第4号）

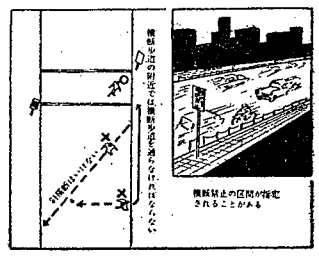

ここは横断できません

交通がひんぱんで、横断するのが危険であると公安委員会が判断した場合は、一定の区間を定めて道路の横断を禁止することがあります。

（第12条，第13条）

消防署望楼に鐘を設備
火災と出動お知らせ用に

市民から親しまれ感謝される消防署にと、署員一同が郷土の火の守りを固める努力が連日続けられておりますが、こんど火災や、火災のときの消防団、消防署の出動のお知らせ用として、消防署望楼に鐘を設備しました。したがって今後火災の際の知らせは次のように行ないます。市民の皆さんのご協力をおねがいします。

○…鐘を打ったとき＝「●●●、●●●」連続三点二回を打ったときは、消防署の出動と測常備消防の出動要請を知らせる鐘です。

○…サイレン吹鳴のとき＝近火と消防団の出動要請を知らせるサイレンです。

四号国道に面して、まだ新築したばかりのモダンな越谷郵便局は、去る十一月一日から県下十七番目の普通郵便局に昇格しました。昇格に伴う大きな変化は、いままで郵便の窓口取扱い時間が午後六時までであったものが、午後八時までに延長されるのみで、ほかはいままでと変りません。このことは利用者にとって非常に便利となり「市民の郵便局」としていままでは以上に親しまれることでしよう。

越谷郵便局が普通郵便局に昇格

さらに昇格された初代普通郵便局の局長さんには、引続き当市の会田俊（五十一才）さんが、東京郵政局から発令され、婦人の普通郵便局長として郵政省で初の誕生ということです。市としましてもこの二重の喜びにお祝い申し上げたいと思います。全国でただ一人の婦人普通局長となった会田さんは大正十五年に越谷局に事務員として入り、以来三十八年という長い勤続で、この間大臣賞など五十四回の表彰をうけております。局内もこの豊富な経験と、女らしい心遣いで、定員九十六名の大世帯を円満に切り回しているとのことです。【写真は初代普通局長になった会田さん】

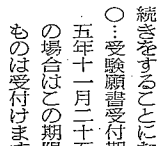

中央公民館定期講座

中央公民館主催による定期講座は来る二十四日午後一時から久伊豆神社々務所で、青少年問題について埼大教授の山根先生が講演します。一般の方もご参加下さい。

埼玉県行政書士試験お知らせ

○…試験日時＝昭和三十五年十二月五日（月）午前十時から（受付開始午前九時）

○…試験場＝埼玉県自治会館三階第一会議室

○…受験資格＝❶高校卒業の者、❷大学に入学する資格のある者❸国または地方公共団体の公務員として行政事務を担当した期間が通算三年以上の者

このほか知事が以上該当者と同等以上の知識、能力あると認めた者（この場合は知事に認定申請の手続きをすることになっています）

○…受験願書受付期限＝昭和三十五年十一月二十五日まで、郵送の場合はこの期限内の消印あるものは受付けます。

○…受験願の提出先＝埼和市、埼玉県総務部地方課行政係

封筒の表に「行政書士試験受験願在中」と朱書する。郵送の場合はなるべく書留にする。

以上要点をお知らせしましたが、受験について不明の点は埼玉県総務部行政係にご照合下さい。なお行政書士に関する詳細は、行政書士法施行規則および同埼玉県規則を参照ねがいます。

停電のお知らせ

越谷変電所増強工事のため次の日時に全線の停電をします。

停電日時　十一月十七日（木）午前二時～午前五時三十分

十一月二十七日（日）午前六時～十二時

停電区域　越谷市全域